総合評価落札方式にかかる事務手引き 【建設工事に係る委託業務】

改正概要

①配置予定技術者の途中交代について

・配置予定技術者(主任技術者及び主任担当技術者)の途中 交代の要件(特別な理由)として<u>「産休・育休等」を追加</u>

②継続教育(CPD)の評価の考え方について

・土木関係建設コンサルタント業務に係る継続教育(CPD) の評価の考え方を明確化 <u>※資格に応じた継続教育により評価</u>

③配置予定技術者の実績の評価項目について

• 政令市発注の業務の実績を対象に追加

④大規模災害時の協定締結に係る加点評価について

・加点評価の条件を「<u>当該業務に直接関連する業界団体との</u> 大規模災害時の協定に参加していること」として明確化

⑤書面による技術提案の提出書類について

・書面による技術提案提出書の一覧から、<u>「配置予定技術者の</u> 業務成績を証明する書類」及び「企業の業務成績を証明する 書類」を削除

○適用時期

平成28年4月1日以降公告分から適用